

法人指導監査の概要

令和 6 年 8 月 31 日現在

名 称	静友会		
所 在 地	足柄上郡山北町中川511番地		
実施年月日	令和5年11月28日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
・ 文書指摘事項はありません。			

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。